

新たな化学物質規制が2024年4月全面施行

化学物質を取扱う
皆さまへ

無料

労働衛生コンサルタントが
事業場に訪問し



「化学物質の自律的管理」に対応する
ための支援を行います。

昨年の労働安全衛生法令改正により、職場における化学物質規制が法令順守型から自律的管理に変わることとなりました。岡山産業保健総合支援センターでは、専門家を事業場に派遣し、新たな規制に適切に対応するための助言を行います。

以下のようなことでお困りの際はご相談ください。

- 現場を見て、具体的なアドバイスをもらいたい。
- “自律的管理”ってどういうこと？
- まず何から取り組むべき？
- 今の対策で十分か、専門家に見てほしい。
- ラベルの見方がわからない。
- クリエイトシンプルかコントロールバンディングか…
- 短期間・少量の取扱でも対策が必要？
- どの保護具を選べばいい？
- 設備・環境改善のために専門家に相談したい。

お問合せ先（申込はQRコードか裏面FAXで）

岡山産業保健総合支援センター 電話086-212-1222



